



豊川市

環境 基本計画

平成27年3月
見直し版

環境行動都市 とよかわ
～次世代に誇れるまちをつくらう～



はじめに



私たちのまちは、愛知県南東部に位置し、北部から西部にかけて本宮山を始めとする山々が連なり、東部を流れる豊川を始め、市内には数多くの清流が流れ、南西部においては、穏やかな三河湾に面し、気候的にも温暖で、豊かな自然に恵まれた地域です。また、古くは三河国府が置かれるなど、政治、経済、文化の中心として栄え、その歴史を今に伝えるとともに、農業、工業、商業がバランスよく発達し、多様な機能を備えた都市として発展を続けています。

しかしながら、近年の生活様式の変化や事業活動の拡大などによる資源・エネルギーの大量消費、大量生産、大量廃棄に伴い、地球温暖化や大気汚染、水質汚濁、自然破壊など様々な環境問題が起こってきています。

これまで本市では、平成7年9月に市議会において「環境宣言」を決議し、平成10年3月には、「豊川市環境基本構想」を策定しました。さらに、平成21年4月には、持続可能な社会づくりと、市民の健康で文化的な生活を確保することを目的として、「豊川市環境基本条例」を施行し、この条例に基づき、平成22年3月に「環境行動都市 とよかわ ～次世代に誇れるまちをつくろう～」を将来像とした「豊川市環境基本計画」を策定し、低炭素社会、生物多様性、循環型社会の実現を果たすための取組を進めてきました。

こうした中、本計画が策定から5年が経過し、地球温暖化の進行や東日本大震災を契機としたエネルギー問題、生物多様性の保全などの自然環境問題など、私たちを取り巻く環境は新しい局面を迎え、より一層、環境負荷低減のための取組が求められています。

そこで、今回、これまでの取組を評価し、現行の枠組みを継承しつつ、新たな環境問題への対応を図り、これまで以上に市民、事業者、行政が一体となって、今ある環境を保全し、次代により良い環境を引き継ぐことを目指すべく、見直しを行いました。

本市では、今後5年間、本計画に基づき、環境保全施策を総合的、計画的に実施してまいります。行政だけでは実現が難しい点も多々あります。どうか引き続き市民、事業者の皆さま方のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の見直しにあたり、ご尽力いただきました豊川市環境審議会の皆さまを始め、様々な機会を通じてご助言いただきました皆さまに心からお礼を申し上げます。

平成27年3月

豊川市長 山 脇 実